

秋田県衛生科学研究所報

第 45 輯

平成 12 年度

ANNUAL REPORT

OF

THE AKITA PREFECTURAL INSTITUTE OF PUBLIC HEALTH

No. 45

2001

秋田県衛生科学研究所

はじめに

近年、行政分野に於いて事業評価の導入が急速に進み、浸透してきている。研究分野では従来から学会などで、研究者相互の評価・批判を行ってきた。研究発表は学会等の場での口頭発表であったり、論文投稿により行われてきた。口頭発表では研究者と会場に出席している研究者による討議が行われ、研究論文が公表されるためには査読が実施される等、その形式は様々であるが、研究者相互の評価が行われてきた。

以上に述べた専門家の評価に加えて、県による研究事業の評価が本県でも始まっている。この評価は県立の全試験研究機関を対象に、昨年度の試行に引き続いて本格的に実施している。専門家の視点に加え、行政や企業・一般県民の立場からの評価を受けることで、納税者に対する説明責任を果たそうとするものと、その評価制度の導入目的を県では説明している。これまで行っているのは研究事業の事前評価及び中間評価であるが、今後終了した事業の評価や機関の評価も導入の予定があると聞いている。納税者、即ち県民が評価に参加するため、専門家以外にも理解可能な書類の作成が求められている。この作業は研究のポイントの絞り込みや分かりやすい文章の作成に役立てることが出来、得るところは少なくないが、負担も多いのが現実である。これからの時代、評価の必要性・重要性は増していくものであり、我々も十分な対応が可能な課題設定と研究の遂行を考えなければならない。

こうして評価に対応しなければならない状況に置かれている他、対応を迫られている課題も数多くある。研究を行うためのインフラの整備をはじめ、整備すべき研究環境は多岐にわたる。その詳細について言及できる誌面の余裕もない。この機会に県本庁の主管課をはじめ関係各方面には、ご理解・ご支援を改めてお願いしたい。個別のお願いの際には、説明をよく聞かれた上で対応をお願いしたい。

当所の各研究者が、困難な状況のなかでこれまで実施してきた研究を纏めて論文形式にしたものが、本所報である。研究途中のもの、結果の考察が不足しているものもあろうかと思われるが、関係各位にご一読いただき、ご批判・ご意見などお寄せいただき、ご指導賜れば幸いである。

平成13年10月

秋田県衛生科学研究所長

宮 島 嘉 道